

日本年金機構から「ねんきん定期便」を送付しています

対象 国民年金、厚生年金の被保険者
時期 毎年誕生月
内容 35歳、45歳、58歳の人には、次の①～⑥の記録を、それ以外の人には①～③と⑤⑥の直近1年分の記録を送付



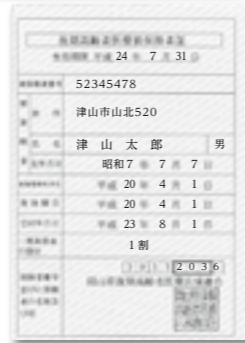
	送付内容
①	年金加入期間
②	年金見込額 (年金受給中〈全額停止含む〉の人にはお知らせしません) ・50歳未満の人 加入実績に応じた年金見込額 ・50歳以上の人 「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に、引き続き加入した場合の将来の年金見込み額
③	保険料の納付額
④	年金加入履歴
⑤	厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額、保険料納付額
⑥	国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況

※加入記録・記載内容に漏れや誤りがある場合は、年金加入記録回答票にご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください

問い合わせ先 「ねんきん定期便専用ダイヤル」☎0570-058-555、津山年金事務所☎31-2365、保険年金課（市役所1階6番窓口）☎32-2072

後期高齢者医療被保険者証を簡易書留郵便で

後期高齢者医療制度の被保険者証は、有効期限が7月31日までとなっています。新しい被保険者証を7月下旬に発送する際、希望者には簡易書留郵便で送付しますので、申し込んでください。



受付期間 6月1日(水)～30日(木)

申込方法 窓口または電話で申し込む

(個人ごとに受け付けし、住所・氏名などを確認します。)

問い合わせ先 保険年金課（市役所1階7番窓口）☎32-2073、または各支所市民生活課

「鍵かけ！声かけ！」～目指せ 地域の防犯力向上～

鍵掛けた？戸にも窓にも車にも

「ちょっとそこまでだから」「自分は大丈夫だろう」といって、鍵を掛けなく盗難被害に遭うことが多発しています。

自転車などの乗り物や、自宅、事務所などへの「鍵かけ」を徹底しましょう。徹底した「鍵かけ」をすることで、被害は大幅に減らすことができます。



声掛けて！地域でコミュニケーションを深めよう

空き巣などの犯罪者は、顔を見られたという地域の目を最も恐れていて、地域住民に声を掛けられることなどで、犯行を断念する傾向にあります。地域で見たことがない人にはみんなで「声かけ」を行い、見られていることを意識させ、地域ぐるみで防犯意識の向上を図りましょう。



問い合わせ先 環境生活課☎32-2056、津山警察署管内防犯連合会☎25-0110

基本チェックリストから始まる介護予防

市では、介護予防を目的として、毎年、65歳以上の人（要支援・要介護認定されている人を除く）を対象に、自立した生活を送るための機能（生活機能）の状態を確認するための「基本チェックリスト」の提出をお願いします。

いつまでも元気に生活していくためには、まず生活機能をチェックし、今の体の状態を知ることが大切です。

問い合わせ先 高齢介護課（市役所1階9番窓口）☎32-2070

